次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表

（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
総論							
1	P4	3　計画の位置付け			包含する計画名	包含する計画名（根拠法）	根拠法を明示
2	P8	国の動き		⑫	⑫身寄りのない高齢者等への支援の強化	⑫頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の強化	最新の国の表現と統一するため
3	-	福岡市の状況		④	④平均寿命と健康寿命の推移	削除	同じデータを目標2の「関連データ等」に記載しているため
4	P12	5　計画の目標		目標3	様々な状況で困難を抱える人の支援を充実させるとともに、必要な人が必要なときに適切なサービスや支援を受けることができる体制づくりを推進します。	必要な人が必要なときに適切なサービスや支援を受けることができる体制づくりを推進するとともに、様々な状況で困難を抱える人の支援の充実に取り組みます。	施策体系に合わせて前段と後段の順序を入れ替え
5	P13	6　計画推進にあたっての基本的な視点		視点5	保健福祉分野の現場における生産性やサービスの質の向上を図ります。	保健福祉分野における生産性やサービスの質の向上を図ります。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.4、5）
各論							
6	P16	目標1		現状と課題	人生100年時代が目前に迫る中、平均寿命が延びて、これまでよりも多くの方々が高齢期に入ってからも20年、30年と長い期間を過ごすことになります。	平均寿命が延びて、これまでよりも多くの方々が高齢期に入ってからも20年、30年と長い期間を過ごすことになります。	「人生100年時代が目前に迫る中」については、概念としての「人生100年時代」に明確な到来時点があるかのような印象を与えるため削除
7	P16 P22 P23	目標1	1-2	現状と課題 リード文	身寄りのない高齢者	頼れる身寄りがいない高齢者	最新の国の表現と統一するため
8	P22	目標1	1-2①	【主な取組み】	なし	・何歳になっても自分らしい生き方を選択できるよう、新たな学びや多様な働き方を支援するとともに、様々な社会参加のきっかけづくりに取り組みます。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.7）
9	P22	目標1	1-2①	【主な取組み】	・人生の最終段階に向け、終活に関する相談やエンディングノートなどのツールの提供、啓発などを実施します。	・人生のラストステージが自分らしい生き方となるように、終活に関する相談やエンディングノートなどのツールの提供、啓発などを実施します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.10）
10	P22	目標1	1-2①	（主な関連事業）	なし	「福岡100プラザ」、「シニア活躍応援プロジェクト」、「「まなびアイふくおか」による情報発信」を追加。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.7）

次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表　　（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
11	P22	目標1	1-2①	（主な関連事業）	（事業名）終活支援事業 （概要）最期まで自分らしく生きるための支援・啓発として「終活応援セミナー」を実施するほか、エンディングノートを配布 元気なうちから、高齢期に向けての備えや意思表明・意思決定を行うことの大切さの啓発として「自分で決める人生ガイド」を配布	（事業名）自分らしい人生応援事業 （概要）人生をプランニングし、最期まで自分らしく生きるための支援・啓発セミナーを実施。また、元気なうちから高齢期に向けた備えや意思表明・意思決定を行うことの大切さについて記載した「自分で決める人生ガイド」やエンディングノートを配布するなど、啓発を強化。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№12）
12	P23	目標1	1-2②	【主な取組み】 （主な関連事業）	頼れる身寄りのない	頼れる身寄りがいない	最新の国の表現と統一するため
13	P23	目標1	1-2② 1-3②	（主な関連事業）	多様な居場所づくりの支援〈市社協〉	多様な居場所づくりの支援	多様な居場所づくりの支援に取り組む主体は、市社協以外にもあるため
14	P23	目標1	1-2③	【主な取組み】	認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がい等で判断能力が十分でない人を対象に、契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常金銭管理を行う日常生活自立支援事業の普及・啓発とともに、事業の充実を図ります。	認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がい等で判断能力が十分でないものの、契約能力を有する人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常金銭管理を行う日常生活自立支援事業の普及・啓発とともに、事業の充実を図ります。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№20）
15	P25	目標1	1-2③	（主な関連事業）	成年後見推進センター運営事業（概要） 認知症や障がいのある人などが、安心して暮らすことができるよう中核機関である成年後見推進センターにおいて、意思決定支援や成年後見制度利用促進に関する取組みを実施	成年後見推進センターにおいて認知症や障がいのある人などの意思決定支援や成年後見制度利用促進に関する取組みを実施	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№20）
16	P25	目標1	1-2③	（主な関連事業）	日常生活自立支援事業（概要） 認知症や障がいのある人など判断能力が十分でない人に対し、日常金銭管理、福祉サービス利用援助、日常生活における必要な事務手続き支援などを実施	認知症や障がいのある人など判断能力が十分でないものの、契約能力を有する人を対象に、日常金銭管理、福祉サービス利用援助、日常生活における必要な事務手続き支援などを実施	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№20）
17	P25	目標1	1-2④	【主な取組み】	認知症になっても、個人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方である「新しい認知症観」のさらなる普及・啓発活動を推進します。	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちの実現を目指し、認知症施策を一体的に推進します。	「新しい認知症観」は新たに策定された認知症施策推進基本計画において示された視点だが、本市は、従前より先進的に取り組んできたため
18	P25	目標1	1-2④	【主な取組み】	なし	認知症フレンドリーな人材の育成や、AIを活用したデータベースの構築及び活用に取り組みます。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№4、5）

次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表

（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
19	P29	目標1	1-3②	【主な取組み】	NPOや民間企業等と連携した一人暮らしの高齢者等へのサービス提供などにより、重層的な見守り体制を構築します。	NPOや民間企業等と連携した一人暮らしの高齢者等へのサービス提供や、AI・ICTの活用などにより、重層的な見守り体制を構築します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.4、5）
20	P32	目標1	1-3④	（主な関連事業）	福岡100ラボ（概要） 新たな事業等の創出を目指して産学官民が連携し、企業等がつながるミートアップの開催や、ワーキンググループの活動を実施	福岡100ラボ（概要） AIの活用も含めた新たな事業等の創出を目指して産学官民が連携し、企業等がつながるミートアップの開催や、ワーキンググループの活動を実施	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.4、5）
21	P33	目標1	1-4①	【主な取組み】 ○地域包括ケアの推進	地域ケア会議を開催し、地域課題の解決を図るとともに、関係者の課題解決能力の向上や、関係機関相互の連携の強化を図ります。	地域ケア会議を開催し、地域課題の解決を図るとともに、関係者の課題解決能力の向上や、関係機関相互の連携の強化を図ります。また、地域包括ケアに関わる関係者間で、地域包括ケア推進の方向性について共通理解を深めるとともに、「保健（予防）」「医療」「介護」「生活支援」「住まい」等の地域資源を有機的につなぐコーディネート機能の充実を図り、地域包括ケアの深化に取り組みます。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.32）
22	P35	目標1	1-4①	【主な取組み】 ○障がいのある人の支援体制の充実	障がいのある人やその家族が、必要な支援を受けながら、「親なき後」も地域で安心して生活し続けることができる支援の充実を図ります。	障がいのある人の「親なき後」も見据え、障がいのある人やその家族が必要な支援を受けながら、地域で安心して生活し続けることができる支援の充実を図ります。	より適切な表現に修正
23	P35	目標1	1-4①	【主な取組み】 ○障がいのある人の支援体制の充実	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。 ・精神障がいのある人も、地域で安心して暮らしやすくするための普及啓発を推進します。	・精神障がいのある人も、地域で安心して暮らしやすくするため、普及啓発や保健・医療・福祉関係者協議の活用など、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.33）
24	P36	目標1	1-4①	○障がいのある人の支援体制の充実（主な関連事業）	精神障がい者支援体制の構築推進事業（概要） 保健・医療・福祉関係者協議の活用、地域の情報共有・市と区の連携、精神障がい者の家族支援、精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修やピアサポートの活用に係る事業、アウトリーチ*支援に係る事業や、入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業についての検討、医療機関との連携体制構築を実施	保健・医療・福祉関係者協議の活用、地域の情報共有・市と区の連携、精神障がい者の家族支援、精神障がい者の地域移行や地域生活支援に関係する職員に対する研修やピアサポートの活用に係る事業、アウトリーチ*支援に係る事業や、入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業についての検討、医療機関との連携体制構築を実施	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.34）
25	P38	目標1	1-4③	【主な取組み】	単独の支援機関では対応が難しいケースについて、重層的支援会議において、関係機関の役割や支援の方向性を定め、合意された支援プランに基づき、適切な相談支援、アウトリーチ*、参加支援を行います。	単独の支援機関では対応が難しいケースについて、支援会議等において、関係機関の役割や支援の方向性を定め、合意された支援プランに基づき、適切な相談支援、アウトリーチ*、参加支援を行います。	そのほかの支援会議も活用するため

次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表　　（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
26	P40	目標2		現状と課題	直近値である2022年（令和4年）の健康寿命*は、男性72.58年・女性76.31年、2020年（令和2年）の平均寿命は男性81.65年・女性87.91年となっており、2010年（平成22年）以降、健康寿命も平均寿命も延伸しました。その一方で、平均寿命と健康寿命の差は、男性9.07年・女性11.60年あります。	平均寿命と健康寿命は、2010年（平成22年）と直近時点（平均寿命は2020年（令和2年）、健康寿命は2022年（令和4年）時点）を比較して、いずれも延伸しました。平均寿命と健康寿命の差については縮小しているものの、男性9.07年・女性11.60年となっています。	総論の「福岡市の状況」に記載していた平均寿命と健康寿命の推移に関する記述を統合し、修正
27	P45	目標2	2-1①	【主な取組み】 ○歯・口腔の健康 （主な関連事業）	歯科健診	歯科健（検）診	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№36）
28	P45	目標2	2-1①	（主な関連事業）	オーラルケア28プロジェクト（概要） 高齢期向けに施設職員への口腔ケア研修をそれぞれ実施	オーラルケア28プロジェクト（概要） 高齢期向けに介護施設職員への口腔ケア研修を実施	より適切な表現に修正
29	P46	目標2	2-1②	【主な取組み】 ○循環器病、糖尿病などの対策	循環器病、糖尿病、CKD（慢性腎臓病）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など	脳卒中・心臓病などの循環器病、糖尿病、CKD（慢性腎臓病）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など	委員意見を踏まえた修正（意見対応表№37）
30	P54	目標2	2-3①	【主な取組み】	高齢者の社会参加の拠点である福岡100プラザにおいて、様々な社会参加活動を支援するとともに、新たなチャレンジをサポートする機能の充実に取り組みます。	高齢者の社会参加の拠点である福岡100プラザにおいて、様々な社会参加活動を支援します。	100プラザの概要説明に併せて修正
31	P54	目標2	2-3①	【主な取組み】	障がいのある人の社会参加の拠点である障がい者フレンドホーム、障がい者スポーツセンターにおいて	障がいのある人の社会参加の拠点である障がい者フレンドホーム、障がい者スポーツセンターを中心に	より適切な表現に修正
32	P54	目標2	2-3①	（主な関連事業）	福岡100プラザ（概要） 高齢者の社会参加の拠点として、様々な社会参加活動の支援を実施するとともに、活動や交流に活用できるスペースやキッチン・DIYなど新たなチャレンジをサポートする機能の充実を図るなど、高齢者の社会参加活動を支援	福岡100プラザ（概要） 高齢者の社会参加の拠点として、活動や交流に活用できるオープンスペース等を提供し、ものづくりやAI活用といった新たなチャレンジをサポートするとともに、コーディネーターによる支援や情報発信の充実を図るなど、高齢者の社会参加活動を支援	より分かりやすい表現に修正 委員意見を踏まえた修正（意見対応表№4、5）
33	P56	目標2	2-3③	【主な取組み】	③様々な働き方の支援	③多様な働き方の支援	より適切な表現に修正
34	P56	目標2	2-3③	【主な取組み】	障がい者や企業などへ支援を行い、就職や職場定着を支援します。	障がいのある人や企業などからの相談に応じるとともに、障がいのある人の就職や職場定着を支援します。	「障がい者」は他の表現と統一 説明が不足していたため

次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表

（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
35	P58	目標2	2-3⑤	【主な取組み】	ICT機器の操作に不慣れな高齢者がスマートフォンやタブレット等に慣れ親しむための取組みを推進します。	AIやICT機器の活用に不慣れな高齢者がスマートフォンやタブレット等に慣れ親しむための取組みを推進します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.4、5）
36	P58	目標2	2-3⑤	【主な取組み】	ICT等を活用した情報提供	AIやICT等を活用した情報提供	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.4、5）
37	P67	目標3	3-1⑤	【主な取組み】	介護している家族に対して	介護している家族などに対して	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.54）
38	P68	目標3	3-1⑥	【主な取組み】	なし	・障がいのある人への歯科医療提供体制の構築に向けて支援します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.53）
39	P72	目標3	3-2③	（主な関連事業）	生活困窮者支援プラットフォーム事業（概要） 生活困窮者支援体制を構築するため、各関係機関・民間団体等が連携し、プラットフォーム協議会を設置 生活困窮者に対する支援活動を実施する民間団体の支援活動に対して、その経費の一部を補助	生活困窮者支援プラットフォーム事業（概要） 生活困窮者支援体制を構築するため、各関係機関・民間団体等が連携し、プラットフォーム協議会を設置するとともに、民間団体による生活困窮者に対する支援活動について、その経費の一部を補助	より分かりやすい表現に修正
40	P73	目標3	3-3①	【主な取組み】	障がいのある人が「親なき後」も安心して生活できるよう、特に重度障がい者を受け入れるグループホームの設置促進や民間賃貸住宅への入居支援、住宅改造助成など、ニーズにあった住まいへ円滑に入居できるための支援を実施します。	障がいのある人が「親なき後」も安心して生活できるよう、特に重度障がい者を受け入れるグループホームの設置促進や民間賃貸住宅への入居支援、住宅改造費用の助成など、ニーズにあった住まいに居住できるための支援を実施します。	より分かりやすい表現に修正
41	P74	目標3	3-3①	（主な関連事業）	なし	「高齢者世帯住替え助成事業」を追加	事業の記載漏れのため
42	P74	目標3	3-3①	（主な関連事業）	住宅改造相談センター（概要） 身体機能の低下した高齢者やその家族が住宅をその高齢者に適するように改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談対応や情報提供を実施	住宅改造相談センター（概要） 身体機能の低下した高齢者や障がい児・者、その家族が住宅をその高齢者等に適するように改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談対応や情報提供を実施	対象となる「障がい児・者」に関する記載漏れのため
43	P74	目標3	3-3①	（主な関連事業）	障がい者住宅改造相談助成事業 住宅を重度の障がい児・者向けに使いやすく改造する際、工事費を助成	障がい者住宅改造助成事業 障がい児・者がいる世帯に対し、住宅を改造する際の、費用の一部を助成	同様の事業である「高齢者住宅改造助成事業」に併せて、より適切な表現に修正

次期保健福祉総合計画原案修正箇所一覧表　　（参考資料1-1）

No.	ページ	目標等	施策	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等
44	P74	目標3	3-3②	【主な取組み】	介護保険制度のほか、寝たきりなどでおむつが必要な人へのおむつの配送や、ショートステイなどの料金の助成、住宅改造費用の助成等により、高齢者やその家族の在宅生活を支援するとともに介護の負担軽減を図ります。	介護保険制度のほか、寝たきりなどでおむつが必要な人へのおむつの配送や、ショートステイなどの料金の助成等により、高齢者やその家族の在宅生活を支援するとともに介護の負担軽減を図ります。	「住宅改造費用の助成」は①「住まいの確保と居住支援」に集約し削除
45	P75	目標3	3-3②	（主な関連事業）	住宅改造相談センター【再掲】 高齢者住宅改造助成事業【再掲】	削除	住宅改造に関する事業は①「住まいの確保と居住支援」に集約し削除
46	P80	目標3	3-5①	【主な取組み】	避難所での温かい食事の提供や清潔なトイレの確保など	避難所での温かい食事の提供や清潔なトイレ、簡易ベッド等の確保など	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.62）
47	P80	目標3	3-5①	【主な取組み】	災害時の高齢者施設利用者の安全・安心を確保するため、	災害時の高齢者や障がい者の施設利用者の安全・安心を確保するため、	施設利用者には障がい者も含まれるため
48	P81	目標3	3-5②	【主な取組み】	・大規模災害発生時の保健医療福祉活動に係る総合調整の本部体制を整備するとともに、平時から福岡市医師会や福岡県などの関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。	・大規模災害発生時の保健医療福祉活動に係る総合調整の本部体制を整備するとともに、平時から福岡市医師会や福岡県などの関係機関等と連携した、受援及び支援に係る訓練や研修を実施します。	委員意見を踏まえた修正（意見対応表No.63）